

投票率アップの取組

選挙管理委員会事務局

No.	事業名	事業内容
1	地域イベント会場啓発事業	宝塚市明るい選挙推進協議会（以下「市明推協」という。）の委員等により、市内の地域イベントにおいて選挙啓発物品を配布する。
2	明るい選挙啓発ポスターコンクール事業	公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会との共催事業である。応募をきっかけに政治への関心を高めるとともに、作品を通して市民に有権者の責任を感じてもらうため、小学校児童、中学校及び高等学校の生徒を対象に、「明るい選挙」を呼びかけることを内容としたポスターを募集している。 宝塚市選挙管理委員会（以下「市選管」という。）及び市明推協は、広報たからづか等を活用して広く作品を募集し、審査を行い、市の入賞作品と県審査に推薦する作品を決定する。県審査の結果により中央審査（全国審査）に進む。入賞者には表彰状と記念品を、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。 審査結果については、広報たからづか、市ホームページ等で発表するとともに、入賞作品展示会の開催、入賞作品を掲載したカレンダーの各学校への配布により、啓発に活用している。
3	明るい選挙啓発標語事業	市民の選挙に関する意識の高揚を図るため、市内在住、在勤、在学の方を対象に明るい選挙の推進や投票の促進などをテーマにした標語を広報たからづか等で募集している。 市選管及び市明推協により審査を行い、入賞作品を決定する。入賞者には表彰状と記念品を、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。審査結果は広報たからづか等、市ホームページ等で発表するとともに、標語を選挙啓発資材に使用するなどして活用している。
4	明るい選挙啓発ぬりえ募集事業	市内の幼稚園、保育所並びに認定こどもに在籍する幼児及び市内在住の小学校就学前の幼児を対象に、明るい選挙推進協会のキャラクターである「選挙のめいすいくん」のぬりえを募集し、幼少期から選挙に触れる機会を設けるとともに、幼児の保護者等にも選挙に対する関心を喚起する。 市選管及び市明推協により審査を行い、入賞作品を決定する。審査結果は広報たからづか、市ホームページ等で発表するとともに、選挙啓発時に活用する。入賞者には表彰状と記念品を、入賞者を除く応募者全員に記念品を贈呈する。
5	明推協だよりの発行	市明推協の活動状況等の周知や選挙啓発を図るため、市明推協の機関紙「たからづか明推協だより」を発行し、自治会回覧や公共施設において配布する。
6	講演会（市民教養講座）の実施	選挙や時事問題等に関する講演会を実施し、市民の選挙や政治に対する関心を高める。年度内に2回開催の予定。 ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては実施しないことがある。
7	新有権者啓発事業	18歳を迎える市民に対し、誕生日のお祝いと選挙権の大切さを訴えるはがきを送付する。
8	生徒会選挙支援事業	中学校等の生徒会役員選挙投票開票時に、投票機材の貸出しや選挙に係るミニ講座を行い、選挙に慣れ親しんでもらう。
9	選挙出前授業	高等学校等において選挙に関する講義や投票体験を実施し、間もなく有権者となる生徒に投票までの流れや投票することの意義を知ってもらう。
10	模擬投票事業	小学校等において身近なテーマで模擬投票を実施することで、楽しみながら政治について興味をもってもらおう。

No.	事業名	事業内容
11	SNS等での選挙の情報、話題の発信	主に若年層の投票率向上に資するため、インスタグラムやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用し、日頃から選挙や政治に関する話題を提供し、投票をはじめとする積極的な政治参加につなげる。
12	若年層の期日前投票立会人の公募 (2022年度から実施)	10代から30代の選挙人が、期日前投票の現場に関わることにより、選挙を身近に感じ、本人の積極的な投票行動につなげるとともに、周りの人に対しても、投票の重要性が波及するよう、希望者を公募・登録し、選挙執行の際に期日前投票所の投票立会人として参加していただく。 また、若年層の期日前投票立会人の選任により、若い世代の選挙人に、親しみのある期日前投票所づくりを図る。